

○議長（石橋英和君）順番6、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

今回は1項目、市民病院についてです。

橋本市民病院は、開設以来、市民の命と健康を守り続けてきました。今後も公立病院としての役割を果たし続けてもらいたいという思いから、質問を行います。

まず1点目、市民の皆さんが市民病院に望んでいることは、いつでも診てもらえること、どんな病気も治療してもらえること、例えば、近大病院に行かなくてもいいように高度な医療をしてもらえること、差額ベッド代を払わなくてもいいことなどだと思いますが、市民の皆さんが望む市民病院はどういうものだとお考えですか。

2点目、市民病院、特に医師の対応について、あまりいい評判が聞こえてきません。医師の対応によって、いい病院、二度とかかりたくない病院と評価が変わってきます。病院の理念「こころの通う医療で、地域住民の健康の保持・増進に尽くす」、基本方針「患者の権利を尊重し、理解と納得に基づいた信頼される医療を目指します」、病院職員の心得「職員一人ひとりが橋本市民病院を代表しているという自覚を持ち職場の内外における言動に注意する。」、患者対応の基本姿勢は「親切・ていねい・あたたかさ・安心・納得」を常に意識する。」を再度、徹底すべきではありませんか。

3点目、橋本市民病院改革プランでは、平成28年度に独立行政法人化（非公務員型）への移行となっています。なぜ、独立行政法人

化をめざすのですか。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君の、市民病院に関する質問に対する答弁を求めます。病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）はじめに、市民が望む市民病院について、お答えいたします。

まず、市民病院は、入院・検査など質の高い医療を安定して提供し、地域の中核病院として、市民はもちろん、地域の人々の生命を守っていくことがその役目であり、市民から望まれている姿であると考えております。

しかしながら、コンビニ受診は後を絶たず、医師の疲弊の原因にもつながり、当院の大きな問題となっております。昨年12月には、橋本市民病院地域医療ネットワーク会議を開催し、地域の開業医の先生方と地域連携についての意見を交わし、問題解決に向けて取り組みを始めております。また、問題解決には市民の皆さまのご協力も必要となり、まずは、かかりつけ医を持っていただき、必要に応じて市民病院を紹介していただくようお願いいたしたく、また、議員の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、市民病院の評判については、院長への伝書箱等を通じて、患者やご家族の方々からさまざまなお意見、ご感想を頂戴しております。その中には、厳しいご意見等もあり、市民病院としてはこれを真摯に受けとめ、業務改善につなげるように取り組んでおります。また、病院の理念、基本方針につきましても再度徹底し、これまで以上に市民から信頼さ

れる病院として地域の医療を支えていけるよう、職員一丸となって一層の改善に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

〔病院事業管理者（石井敏明君）登壇〕

○病院事業管理者（石井敏明君）独立行政法人化について、お答えをいたします。

平成19年12月に総務省は、地域において必要な医療提供体制を確保するため、公立病院改革ガイドラインを示し、当院も当該ガイドラインを踏まえ、橋本市民病院改革プランを策定いたしました。当該改革プランは、平成21年度から平成25年度の計画となっており、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの三つの視点に立ち、当院もさまざまな改革に取り組んできました。

三つの視点の一つである経営形態の見直しにおいては、地方独立行政法人への移行を検討し、目標年度を平成28年度とした上で、現在、平成24年度から毎年5,000万円の基金の積み立てが行われています。

全国的な状況として、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、公営企業法の全部適用への移行、民間譲渡等、平成21年度から平成24年度までに212病院で経営形態の見直しが行われ、平成25年度以降もさらに見直しが進む見込みとなっています。当院においても弾力的な病院経営を行うため、かねてより課題となっている職員定数についても、地方独立行政法人への移行に伴い、不足を解消できるように協議を重ねています。

しかしながら、平成26年度に予定されている診療報酬改定等、病院を取り巻く環境はさらに厳しさが増えています。当院の決算状況においても、平成23年度は約9,000万円の黒字決算となりましたが、平成24年度には再び赤字決算となり、本年度も赤字が拡大する見込みとなっています。現在、この状況を真摯に

受けとめた上で、今後の病院を取り巻く環境を見通し、現在、経営コンサルタントの支援を受け、平成26年度から病棟再編を行うなど病院改革に着手しています。

地方独立行政法人への移行については、目標年度を平成28年度としながらも、柔軟な姿勢を持ち、引き続き経営状況を踏まえながら、最適な時期を検討してまいりたいと考えています。また、移行時には市長が中期目標（3年～5年）を議会の議決を経て定めることとなっていることから、市当局とも連携を図り、協議を進めていきたいと考えています。

地方独立行政法人化が病院経営の万能薬というわけではありませんが、これから迎えることになる2025年問題等に対応していくためにも、地方独立行政法人化を含めた経営形態の見直しについては、十分に議論を重ねていく必要があります。

総務省は、公立病院のさらなる改革を進めるため、平成26年度に新たなガイドラインを示す方向で調整を進めており、これを踏まえて都道府県が地域医療ビジョンを策定し、地域の医療機関の意見を聞きながら、地域医療、その中でも公立病院のあり方について厳しく見直そうとしています。当院としては、地域医療を支える病院の一つとして、そして、市民の生命を守る使命と責任のもと、病院運営を行いたいと考えています。

地方独立行政法人化が目的ではありません。さらなる病院改革を進めるための一つ的手段として、引き続き検討協議を重ね、医師会や関係医療機関等、また、市民や議会の皆さまのご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) それでは、再質問、①から、1項目から行っていきます。

病院長のほうから、市民が望む市民病院、質の高い医療を安定して提供していくこと、また、市民の命を守っていくことというふうにお答えいただきました。きっちりメモはできてないと思うんですけども、あと、さらにコンビニ受診のことも言われたんですけども、その前に、やはり今まで橋本市民病院は、民間の病院では担えないような役割もずっと担ってこられて、そのこともやっぱり市民から信頼される一つだと思うんです。

私は、とにかく、この市民病院が今まで果たしてきた役割というものを、どういう形になろうとも担い続けていってもらいたいというのが一つの思いです。そういう中で、この改革プラン、いろいろ病院のホームページであるとか、いろいろ読んでみたら、この改革プランの基本方針の中に、市民病院の果たすべき役割というところが出てきて、この中にも、「地域住民の健康保持等に必要な医療を適切に提供するとともに、地域の中核病院として、その役割の重要性と責任を自覚し、機能の向上に努めます。また、住民の医療を確保するために、高度医療に取り組み、救急医療、小児医療にも力を注ぎ、民間病院では担えない医療ニーズにも継続的に応えられる医療を提供できるよう努めます。」そのほか、まだほかにも書いてあるんですけども、このことも引き続き市民病院として担っていただきたいというふうに考えるんですけども、その点ではいかがでしょうか。

○議長(石橋英和君) 病院長。

○病院長(山本勝廣君) お答えします。

市民病院の果たす役割、具体的に申し上げますと、今議員がおっしゃられましたように、自治体病院というのは5疾病5事業ということで、昔は4疾病5事業だったんですが、4

疾病というのは、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、それに精神疾患ということで、5疾病ということで、たしか昨年度から増えたと思うんですが、ただ、うちの病院は精神科がございませんので4疾病ということになりますけども、地域として担わなければならないのはその4疾病ないし5疾病、それと5事業ですね。これに関しては、先ほど申されたように、救急医療、災害医療、僻地医療、周産期医療、それから救急を含めた小児医療ですよ。まさにこの中には、周産期にしても、小児にしても、急性期にしても、マンパワーが要る割には不採算と言われるようなところも入っております。

ですから、市民病院として果たすべき役割は、不採算部門も含めて地域の中核病院としてその機能を果たすためには、今申し上げたような、当院としては4疾病5事業になりますけども、この四つと五つは、当然果たしていかなければならないというふうに考えております。

○議長(石橋英和君) 2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) ありがとうございます。

ただ、市民のほうからすれば、今までの、今、小峰台のほうにありますけれども、その前の、この市役所の近くにあったとき、またその前と、ずっと歴史はありますが、やっぱり自分たちの病院、いつでも診てもらえる病院という気持ちというのは、今でも強いと思うんです。そういうところから、先ほどおっしゃられたコンビニ受診のこととか、まだいろいろあると思うんですけども、国のほうも、いろいろ病院の役割分担したりとかやっている中で、診療報酬とかでもいろいろこう、何ていうか強制的にいろいろなほうに向けてますけれども、ただ、国民の中といますか、市民の中ではそれに追いついてないといえますか、なかなか実際と市民の気持

ちの中には、ずれがあると思うんです。そういうところで、かなり病院の中でも苦労はされていると思うんですけれども、でも、やっぱりそういう今の医療の現状とか、市民病院の現状とかも含めて、市民に対しても啓蒙といいますか、いろいろな発信をしていかないといけないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）私も市民病院の病院長として、市民病院は絶対に断らない病院ということ大きな声で言いたいです。言いたいです、医師、勤務医不足ということを理由にするのは何かと思いますが、300床規模でいうと60人ぐらいの医師の数が適当だと言われているという現状から考えますと、今、四十二、三人ぐらいですので、やはり十五、六人まだ不足しているというふうに考えています。

ですから、その中であって、今の勤務医が疲弊して、さらにやめていくことがないように、それはもちろんみんなが頑張っている話ですけども、その中でどういうふうに市民病院を運営していくかということを考えたときに、先ほど議員もおっしゃられましたように、医療資源を有効に活用すると。医療資源は限られている。その限られた医療資源をどういうふうに生かすかということは、やはり国の施策でもあり、つまり、機能分担、役割分担ということで、市民病院は高度医療とか、かかりつけ医ではできないような検査や入院患者、重症な患者を引き受ける、あるいは救急を引き受ける。そのかわり、慢性的な患者は地域のかかりつけ医の先生にふだんはかかっただけと。そういうようなことでご理解いただきたいなと。

ところが、そのところで患者、あるいはご家族のご理解をいただくということにあた

って、慢性疾患ですから、ふだんはかかりつけ医にかかっただけとねというようなところの、納得していただくようなことが非常に難しいと。つまり、大病院志向というような考え方がありますので、そこは何とぞ行政の皆さん方のお力もお借りして、より効率的に医療を提供するということが望ましいというふうに、現在のところは考えております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それで2番のほうに移ります。

そうは言いながら、先ほど医師不足もあって、なかなか、何と申しますか疲れている中で、いろいろな患者がおられて、その対応の中で患者さんの思いとのすれ違いというのが、きっと私が聞いただけじゃなくて、数限りなくあるのではないかなというふうに思います。

ですけども、やっぱり患者の前で言っただけのことであると思うんです。いくら疲れていても。そのところを、例えば市民病院でしたら、1年、2年とか限られた期間だけ市民病院のほうに来られて、また大学のほうに帰られるとか、いろいろな医師のケースもあると思うんですけれども、でも、先ほど私、読み上げましたけども、市民病院にいてる間は、やっぱり市民病院の職員として、きっちりと医療に取り組んでいただきたいなと思うんです。

やっぱり、かかりつけ医がうちではできないから市民病院に行ってくださいと言って紹介状を書いて、持っていってもらったにもかかわらず、「何でこんなで来るんや」なんてなことを患者の前で言われたら、それはやっぱり開業医との信頼関係も崩れてしまいますし、なかなか医者の中で理念であるとか、いろいろなことを徹底するというのは難しいとは思いますが、その辺の徹底について、再度、どのようにしていかれるのかとい

うことも含めてお願いいたします。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）今、議員がご指摘されたことは、事実そういうふうにも感じております。当院では院長への伝書箱というのが、今、手持ちではだいたい年間、例えば平成24年度では170件ぐらいの件数、平成25年度では168件程度の院長への伝書箱というのをいただきます。その中の、一番多いのは、病院設備のことについてが一番苦情が多いんですけど、例えば冷房がきき過ぎている、いや逆にきかないとか、暖房、夜の間は切れていて寒いとか、いろいろそんな設備のことが一番多くて、次が、看護師、医師の言葉遣いというようなことが2番目、だいたい頻度的にあります。あとは逆に、感謝とかというようなものも多くいただいているのは事実でございます。

医師に関しましては、医師の名前をはっきりと書いていただいている伝書箱に関しましては、事実関係を確認して、院長室にその医師を呼んで、こういったことで苦情をいただいているからということで、私は注意をいたしております。看護師に関しては、看護部長のほうにそれは預けているわけですが、私としては、伝書箱、苦情は宝ということで、改革・改善のためには、そういった貴重なご意見であるということを考えて努めておる次第でございますけれども、医師の名前がない場合に、その場合はちょっと、私もせっかく注意したいのにできないなというところがあって、そういう場合は、医局会という医師の集まりが月に一度ありますので、そういうところでは、こういう院長への伝書箱が来てますよというのは報告するんですが、直接その医師に注意できないというところがありますので、そこのところはちょっと残念かなと。

あとは、ご自分のお名前を書いていただい

ていたり、住所まで書いていただいているような方には、私のほうからその医師の意見と、私の手紙とをあわせてお送りしまして、今後こういうふうにさせていただきますということで、改善するようなことを検討してますとか、あるいは改善しますということでお手紙を差し上げて、何とか職員のモチベーションを上げて、一致団結して病院を盛り立てていくというふうに努力はいたしております。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のお言葉で、病院が本当に真摯に市民からの声に対応されているということがわかって、本当にうれしいです。また今後ともよろしくお願いいたします。

3番、先ほど独立行政法人化を、なぜすることに反対するかといいますか、心配するかといいますと、とにかくこの市民病院がなくなってしまうのは、私としては、この独立行政法人化、先ほどいろいろ言われたけど、市民病院も企業会計の全部適用に変えてありますから、多分、先ほど言われた212のうちの一つに入っているのではないかなというふうには思うんですけども、時期とかは、まだまだこれからということだったんですけども、独立行政法人化をすれば経営が安定して、そのまま病院が維持できるという保証というのが本当にあるのかというふうに思うんです。一旦独立行政法人化して経営がうまくいかなかったら、もうその先は廃止するか、民間に売り渡すかということしか残ってこないのではないかなというふうに、私自身は思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）経営形態の見直しの中で、独立行政法人化といいますのは、経営的には民間病院化というような感じ

で感触は受けるんですけども、公立病院の経営を継続しながら、組織体を自治体から独立行政法人としての別格の法人に切り替えるということで、公立病院の使命を放棄するというものではありません。独立行政法人は。だから、現在まで二百数十件ほどの、だんだんとこれから独法化の方向へ向かっていくというふうに思います。今までの中で、独法化に切り替えて経営が悪化したという病院の事例はないんです。皆、改善の方向に行っている。

国立病院百五十何箇所ほどありますけども、あの赤字の垂れ流しと言われておった国立病院が黒字に転換しておるんですね、現在。それから、各公的病院、社会保険庁だとかいろいろやっておられますけども、これらもすべて黒字に転換をしてきているという実態があります。そして、県立病院はもうほとんど法人化しておる。市町村立が残っているんです。

それで、こつこつと財政力のあるところから法人化に切り替えていく。それはどういうことかと私も思うんですけども、やはり、一つの企業を立ち上げるというと、その企業体の中の資本率がしっかりした、いわゆる経営が安定したところから法人化に切り替えていくという方向へ流れています。大きなところほど皆切り替えていくと。経営の悪化しているところは、行政に頼りながら、経営も悪いから法人化もできないというような状況になっているのが現状です。

したがって、我々は、今、一番痛切に感じておりますのは、経営もしっかりしていない、独法化に切り替える力がない、橋本市民病院がですね、とって、もっと自由な経営で患者サービスをやって、診療体制を充実させてやろうということで、いろいろと企画をやっておりますが、いかんせん医療の現在の状況というのは、患者にサービスを提供して診療

報酬を受けるというのが基本になっているんです。ただ単に、急性期といったら手術だけしておったらいいというわけじゃない。とにかく一人の患者に、ドクターも薬剤師も理学療法士も栄養士も、すべてがチーム医療というのが現在の考え方なんです、そのいわゆるドクターも少ない、看護師も7対1もとれませんでしたし、少ない。すべて人数が少ない。

それは何かといいますと、議会からも枠がはまっておって、橋本市職員の職員定数は何人と条例でくくられているんですよ。その条例を超えて職員は採用できませんから、だから、とにかく職員定数を増やしてくれと、一般職員減らしたら病院の職員を増やしてくれというて、先日来も副市長も交えて協議していただいたんですけども、一つの事例を言いますと、橋本市民病院の理学療法士は十四、五人しかおらない。そこへ外来も来るし、病棟もいっぱい入っておると。手術をしたら、明るる日から理学療法せないかんのですけども、そこまでなかなか手が回らんというのが実情です。

橋本の隣の病院は、60人から70人の理学療法士を抱えているんですね。そうすると、うちも同じようにやったら治療効果がもう極端に上がることはわかっているんですけども、できない。看護師も7対1医療にしようと思ってもできない。薬剤師も、もっと増やして患者にかかわって行って、入院されたら薬剤師も行きたい。入院されたら内科の患者だったら栄養士が行って栄養指導をしたい。だけど、増やせないというのが実情であるわけです。

今は300ベッドの病院で、もう1,000人近い職員を抱えている病院が、優良病院がたくさんあります。いわゆる、そうすることによる経営も安定するし、患者サービスも格段に

上がる。医師も集まる、看護師も集まると、いいほうへ転がるんですけども、窮屈でやっていると縮小傾向になってしまうんですね。ジレンマに陥ってます。経営さえ安定する見込みが立てば、私はやっぱり自由な経営方針がとれる方策というのは、市民病院のあり方かなと。

先ほど院長が申しあげましたように、いわゆる公立病院の一番の問題点は、さっき言いましたように、例えば急性期をやるとか、救急は必ずやるとか、小児医療、産科医療、精神、災害医療、僻地医療、いずれも不採算ですけども、橋本市民病院は、それはいわゆる無理してでも今もやっているのが実情ですので、本当に何とか地域の医師会とも、非常に協調性に富んで仲良くやれておりますので、病診連携を深めて、いわゆる総資源、橋本・伊都の総資源を市民病院が中核となって、一緒に連携して築き上げているということにかんと、2025年は乗り越えられないのではないかなというふうに思っているところでございまして、何とか経営的に安定をさせたいと。

安定をさせていくには、一番は、まず第一はドクターですけども、いろいろと工夫をしながらやっておりますので、問題点は、本当に細かい問題等はたくさんございますけれども、総論としては、まあまあ右肩上がり経営は続いているのかなというふうに思っているんですけども、なおかつ課題はたくさんございますので、努力をしていきたいと、このように思っています。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）何ていいますか、先の話ではありますけれども、職員の定数の枠だけの問題であるのかとも思うんです。それはどうしてかといいましたら、今現在であっても、なかなか看護師もドクターのほうもですけども、集まってこないという現状があると

思うんです。市民病院はしんどいから行きたくなというか、看護師は、それこそ就職先がたくさんありますので、そういう中で、なかなか市民病院を選んでもらえてないというのが今の現状ではないかなと思うんですけれども、それが独立行政法人化すれば、その前に、経営安定してからでないと、今、独立行政法人化できないとおっしゃられたので、経営を安定させて独立行政法人化すれば、本当に医師や看護師が今よりも集まりやすくなるんだろうかと。そんな保証がどこにあるんだろうかと。医師と看護師が集まらないことには経営って続けていけないと思うんです、そもそも。

そういう点で、だから順番がいろいろややこしいですけども、経営安定化して独立行政法人、ちょっと順番がややこしいけども、とにかく、独立行政法人化すれば医師や看護師が集まる保証というのは本当にあるんだろうかというのが私の疑問です。その辺では、もう先の先の話で答えられないかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）私が答えられる範囲で答えますが、医師の業務が多いと。あるいは看護師が忙しいと。それを今、先ほど管理者も言いましたけれども、チームでカバーするという事になっているんですね。医師は、例えばお薬の管理は薬剤師を増やしていただければ、薬剤師に管理させることができる。薬剤指導させることができる。今までは本当に、入院すると看護師がその薬も管理していたわけですよ。うちの場合は薬剤師って本当に10人か11人しかいないんですよ。ですから、病棟で薬剤指導もできないというぐらいで、だから、医者の仕事や看護師の仕事、ほかの医療職の人を増やしていただければ分担できるんです。栄養指導にしても、理学療

法士にしても、結局、増やしていただいたら、その患者がどんどん良くなっていくので、いい方向に回っていくんですよ。

ところが、最近は高齢者が増えて、なかなか前に進みにくい。それを少ない人数で医療を提供しても、なかなかベッドの回転が早まらない。この地域にはというと、そういうなかなか療養型のような病床がないので、市民病院はそういった人も抱えなければいけないということなので、結局は公務員の定員適正化ということで大きく型をはめられているところが、経営を安定化させられないところの大きな一つの原因です。

四、五年前に7対1看護をとるといったときに、実は看護師、五、六十名応募してきたんですよ。で、これで7対1とれると私どもは喜んだんですが、そこで総務省からストップがかかった。橋本市は事情があるからだめですと。市民病院はだめですというようなことで、本当にそのときは五、六十人も、やっぱり公務員に憧れてなのか、7対1看護することによって、結局、看護師の業務も分散されるから、やっぱり10対1より7対1のほうがやりがいがあるとか、働きがいがあるということで応募したということもあると思いますが、そういう実績あります。それができなかったこと、それが本当に残念です。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）いろいろな経過があって、本当に7対1がとれなかったということが、今でも影響はしているのかもしれませんが、ただ、今の病院の職員の皆さんも本当に頑張っておられると思うんです。医師が大変だということもよく理解しながら、仕事もさ

れていると思うんですが、そういう中でも、やっぱり一つには公務員ということの誇りもあると思うんです。そのことが非公務員型になるというところでどういうふうに作用するんかというのも、また先のことですけれども、わからないし、とにかく、それとあと、きのういろいろ調べてましたら、確かに今、地方独立行政法人化して、経営が悪化しているところはないというふうに言われたけれども、まだまだそんなに年数たっていないと思うんです。

いろいろずっと見てきて、橋本市と同じような、もしくは橋本市よりも人口の少ないところで、どれだけこの独立行政法人化した病院があるのかなと思って調べてみましたら、まだ建設中のところも含めて四つありました。だいたい人口が4万2,000人のところから6万人ぐらいのところ、これもまだ一番古いところで、平成22年4月から独立行政法人化されたところで、ホームページで見ても経営状態がどうのこうのというところまではちょっとわからなかったんですけども、まだまだ言ってみれば、この先どうなるかというのがわからないというところもあるんじゃないかなと思いますので、私自身もいろいろこれからも研究もしながら、市民病院が末永く公立病院としての役割を果たしながら続けることができるように、いろいろまた提案もしていきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、午後3時45分まで休憩いたします。

（午後3時31分 休憩）